

## 【会員紹介 JCAABE 専門会員：弁護士 佐藤元】

横浜市中区山下町にある横浜マリン法律事務所にて弁護士をしております佐藤元（さとうげん）と申します。この度、JCAABEの専門会員として入会させていただきました。

弁護士業務としては、一般民事事件、家事事件、企業法務、刑事事件など幅広く対応しておりますが、特に、マンション管理・再生、建築紛争、借地借家紛争を多く扱っております。

弁護士以外の専門資格としては、マンション管理士、管理業務主任者（未登録）、宅地建物取引士（未登録）を有しております。

公職として、非常勤裁判官（民事調停官）、横浜法務局所有者等探索委員、茅ヶ崎市建築審査会委員、神奈川県建設工事紛争審査会委員、神奈川県住宅紛争審査会紛争処理委員、国土交通大学校空き家対策推進研修の講師、マンション管理士試験委員などを務めております。非常勤裁判官としては、年間100件以上の紛争を扱っており、建築調停、賃料増減額請求調停など、不動産関連紛争も多く担当しております。

また、日本マンション学会、日本建築学会、日本都市計画学会、日本土地法学会に所属するとともに、早稲田大学大学院博士後期課程に在学し、マンション法制の研究を行っております。

近時は、マンション・団地や住宅地の再生、まちづくりに関心を持っており、団地・住宅地の再生事例やエリアマネジメントの事例などの視察に行くようにしており、JCAABEの活動にも大変興味をもっております。

さまざまな形でJCAABEの活動に関わらせていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

### <事務所>

横浜マリン法律事務所

〒231-0023 横浜市中区山下町51-1 読売横浜ビル703区

電話045-211-0644

FAX045-211-0645

HP：<https://yokohamamarin.com>

### <主な著作>

- ・伊藤滋夫編著『新民法（債権関係）の要件事実』（共著）（青林書院，2017年）
- ・全国マンション問題研究会編『Q&A マンション法実務ハンドブック【第2版】』（共著）（民事法研究会，2021年）
- ・浅見泰司＝齊藤広子編『タワーマンションは大丈夫か?!』（共著）（プロGRESS，2020年）
- ・「ドイツにおける管理費承継問題に関する理論の現状」マンション学30号（2008年）146頁（日本マンション学会奨励賞）
- ・「判例にみる賃料増減額請求訴訟の実態—不相当性と相当賃料の判断における主観的事実の考慮をめぐって—」市民と法95号10頁（2015年）
- ・「借地権マンションにおける地代等支払債務と管理組合—日本法の解釈論とドイツ住居地上権（Wohnungserbbaurecht）における議論—」『土地住宅の法理論と展開』（成文堂，2019年）所収
- ・「配偶者居住権とマンションにおける管理費等支払義務」専門実務研究14号（2020年）
- ・「区分所有建物における所有者不明の問題を踏まえたさらなる施策の必要性—特に区分所有法改正により手当てすべき問題点—」マンション学70号（2021年）
- ・「マンションの共用部分から生じた損害に関する責任—給排水管からの漏水に関する管理組合の責任とその拡大を中心に—」専門実務研究16号87頁（2022年）
- ・「共用部分から生じた損害に関する管理組合の賠償責任の実務」マンション学72号（2022年）